

1 地域における子育て支援の取組

(1) 子育てバリアフリー

- 例
- ・キッズコーナーの設置
 - ・託児室、授乳コーナーや乳幼児と一緒に安心して利用できるトイレの設置
 - ・ベビーカーで入りやすい店づくり
 - ・遊具の設置

(2) 子ども・子育てに関する地域貢献活動

ア 事業活動を通じた子育て支援

- 例
- ・子ども関連商品の割引の定期的な実施
 - ・子ども関連商品等の提供等
 - ・親子で参加できるイベントの実施
 - ・子育てに役立つ情報の提供
 - ・子育てセミナーや講演会の開催

イ 子ども・子育てに関する活動の支援

- 例
- ・地域における子育て支援等を行うNPOや地域団体等が実施する活動への労働者の積極的な参加の支援

ウ 子ども体験活動等の支援

- 例
- ・職場見学の実施
 - ・子どもが参加する地域の行事・活動への企業内施設や社有地の提供
 - ・各種学習会等の講師、ボランティアリーダー等として社員を派遣
 - ・子どもの体験活動を行うNPO等に対する支援

エ 安全で安心して子どもを育てられる環境の整備

- 例
- ・地域の交通安全活動への労働者の積極的な参加を支援
 - ・業務に使用する自動車の運転者に対する交通安全教育の実施
 - ・チャイルドシートの貸出しによる再利用活動等
 - ・子ども110番への参加
 - ・地域住民等の自主的な防犯活動や少年非行防止、立ち直り支援のためのボランティア活動等への労働者の積極的な参加を支援

(3) 若年者の安定就労や自立した生活の促進

- 例
- ・若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供
 - ・トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の推進

(4) その他の子育て支援の取組

2 自社の労働者に対する取組

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備 (主に育児をしている労働者を対象とする取組)

ア 妊娠中及び出産後における配慮

- 例
- ・妊娠中及び出産後の労働者に対する制度の積極的な周知及び情報の提供、相談体制の整備

イ 産前産後休業後における原職又は原職相当職への復帰

ウ 子どもの出生時における父親の休暇の取得の促進

エ 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

例 ・育児休業に関する定め等の周知等
・育児休業期間中の代替要員の確保等
・育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上等のための情報提供、円滑な職場復帰のための講習、育児等に関する相談その他の援助の実施
・育児・介護休業法の規定を上回る、より利用しやすい育児休業制度の実施

オ 短時間勤務制度等の実施

例 ・育児中の労働者に対する短時間勤務制度やフレックスタイム制の実施
・始業又は終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度の実施
・所定労働時間を超えて労働させない制度の実施

カ 事業所内託児施設の設置及び運営

キ 子育てサービスの費用の援助の実施

例 ・子育てのためのサービスを利用する際に要する費用の援助の実施

ク 子どもの看護のための休暇の措置の実施

例 ・子どもが病気等の際に、その子どもの看護のために1年について5日以上以上の休暇を取得できる制度の導入

ケ 子育てをしやすくすることを目的とした、勤務地、担当業務等の限定制度の実施

コ その他子育てを行う労働者に配慮した措置の実施

例 ・子育てを行う労働者の社宅への入居に関する配慮
・子育てのために必要な費用の貸付けの実施
・子どもの検診や予防接種のための休暇制度の実施
・子どもの学校行事への参加のための休暇制度の導入
・子どもが保護者の働いているところを実際に見ることが出来る「子ども参観日」の実施
・地域の教育委員会やNPO等と連携した企業内における家庭教育講座等の開設

サ 諸制度の周知

例 ・育児休業、時間外労働の制限等、育児・介護休業法に基づく労働者の権利や、休業期間中の育児休業給付の支給等の経済的な支援措置等、関係法令に定める諸制度の積極的な周知

シ 育児等退職者についての再雇用特別措置等の実施

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備(育児をしていない労働者をも含めて対象とする取組)

ア 所定外労働の削減

例 ・「ノー残業デー」や「ノー残業ウィーク」の導入・拡充
・フレックスタイム制や変形労働時間制の活用、時間外労働協定における延長時間の短縮等

イ 年次有給休暇の取得の促進

例 ・年次有給休暇に対する意識改革及び計画的付与制度の活用
・労働者の取得希望時期を聴取した上での年間の取得計画の作成等

ウ 多様就業型ワークシェアリングの実施

例 ・短時間勤務や隔日勤務の導入等

エ テレワーク(情報通信技術(IT)を利用した場所・時間にとらわれない働き方)の導入

オ 職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識等の是正のための取組

例 ・管理職を含めたその雇用する労働者すべてを対象とした情報提供、研修等による意識啓発

カ 「育児の日」の設定